

令和8年3月31日

株式会社ネクステージ行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施(計画期間内における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする)

対策

令和8年度～

・実態調査、検討開始

令和9年度～

・管理職員に対する制度の周知

令和10年度～

・全従業員に対する管理職員からの周知

目標2：時間外・休日労働の削減のための措置の実施(フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を30時間未満とする)

対策

令和8年4月～

・職場ごとの実態調査及び社員への意識調査開始

令和9年4月～

・残業時間の管理方法の見直し、制度の導入、組織の構築及び社員への周知

令和10年4月～

・年度ごとに削減目標を設け、残業時間を確認し、目標未達の場合、都度管理職に通知し、削減を促す

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施(取得日数 年間7日/人 以上)

対策

令和8年4月～

・前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握する

令和8年10月～

・計画的な取得に向けた管理職員研修を実施し、意識改革を図る

令和9年4月～

・前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、結果から問題点を検討し、対策を講じる

令和10年4月～

・前年と同様に対応し、目標達成に向けた対策を講じる(令和11、12年度についても同様)